

令和6年度 総務部の運営方針

部	総務部	部長	安田 善昭
監	山本 直樹（デジタル監）	理事	松井 俊之（公有財産マネジメント課）

【基本方針】

これからの柏原市の人口、財政規模等を総合的に考慮し、公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用に努めてまいります。

また、行政サービスにおけるデジタル化を推進し、市民の利便性向上と業務の効率化にデジタル技術を効果的に活用する取組を、引き続き推進してまいります。

さらに、複雑多様化する行政課題に対して、法令等に基づき、適正に業務を執行するために、効果的な研修の実施により、職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務力の向上を図ってまいります。

【重点目標】

1	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和6年度 達成状況
	公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用を図る。					
2	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和6年度 達成状況
	市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるための自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進を図る。					
3	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和6年度 達成状況
	職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務力の向上を図る。					

【達成度について】

A：達成（目標を達成することができた。100%）

B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）

C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）

D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）

E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

部	総務部
---	-----

重点目標 1	公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用を図る。
--------	--------------------------

今年度の達成目標
公共施設等再編整備基本計画に基づき、公共施設等の再編に取り組みます。

今年度の達成目標
廃止された施設等のうち、有効活用が期待できないものについて、売り払うための準備に取り組みます。

達成状況	達成度

達成状況	達成度

具体的取組
再編される公共施設等の設計等に取り組みます。

所管室・課	公有財産マネジメント課
具体的取組	
売払いを予定している公有財産の境界確定、測量等を行うとともに、効果的な入札方法等を検討します。	
所管室・課	公有財産マネジメント課

具体的な取組実績

具体的な取組実績

総合評価・総括

全体の達成度

今後検討すべきこと

部	総務部
---	-----

重点目標	2	市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるための自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進を図る。
------	---	--

今年度の達成目標
国が進める自治体情報システムの標準化・共通化の対象となる業務システムへの移行について、期限となる令和7年度末までに遅滞なく行うための準備を進めます。

今年度の達成目標
様々なデジタル技術を行政事務に積極的に活用して、業務の効率化・省力化を図り、市民の利便性の向上に取り組みます。

達成状況	達成度

達成状況	達成度

具体的取組
標準化準拠システムへの移行の準備として、現行システムからのデータ抽出や、市で管理する文字情報を標準化準拠システムでの文字要件に準拠させるための作業環境の構築および令和5年度に実施した分析結果により追加が必要となった外付け機能などの設計業務を行います。

所管室・課	デジタル推進課
-------	---------

具体的取組
オンライン申請（電子申請システム）に新たにクレジットカード決済及びQRコード決済を追加し、さらなる活用を促進します。また、業務の効率化・省力化、さらには市民サービスの向上につなげるために、定型業務の自動化などAI・RPA等の新しい技術を積極的に取り入れます。

所管室・課	デジタル推進課
-------	---------

具体的な取組実績

具体的な取組実績

総合評価・総括

全体の達成度

今後検討すべきこと

部	総務部
---	-----

重点目標 3	職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務力の向上を図る。
--------	----------------------------------

今年度の達成目標
行政事務を遂行する上で必要となる知識の習得を目指します。

今年度の達成目標
行政事務を遂行する上で必要となる政策を形成するために必要な法務能力を習得することを目指します。

達成状況	達成度

達成状況	達成度



具体的取組
主として経験年数が浅い職員を対象に、地方自治法を中心とした行政事務を執行する上で基礎となる知識の習得を目的とした法務研修を実施します。

所管室・課	総務課
-------	-----

具体的取組
主として管理職を対象に、民法を中心とした行政事務の執行に必要な知識を習得することを目的とした法務研修を実施します。

所管室・課	総務課
-------	-----

具体的な取組実績

具体的な取組実績

総合評価・総括

全体の達成度

今後検討すべきこと